

香川県宇多津議会

（事績１）政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

一問一答方式

平成 21 年 6 月から一問一答方式で一般質問において、質問の趣旨及び論点整理に関する確認ができるものとした。（回数制限なし）

質問を明確にした上で正確な答弁を引き出し、議論を深めていくとともに、住民にも分かりやすい議会を目指している。

原則、一問一答方式であるが申し出により包括方式も可能としている。

宇多津町議会基本条例の一部改正

令和 2 年 3 月議会において、宇多津町議会及び議員の活動状況に鑑みて現状に即した条例内容の一部改正をした。

宇多津町議会政務活動費の交付関する条例の一部改正

令和 4 年 3 月議会において、宇多津町議会政務活動費に係る収支報告書及び領収書等の取り扱いを見直し、その用途のより一層の透明性の確保を図るため、条例内容の一部改正をした。

専門分野に関する研修を積極的に行っている

毎年各常任委員会において 3 日ほどの行程で視察研修を行っている。

（事績２）住民に開かれた議会

子ども議会

子どもたちに議会に対する理解を深めてもらうために、町内の小中学校児童生徒による「子ども議会」を平成 11 年度から毎年開催している。

子ども議会で提案があった事項について、執行部で取り組んでいくように検討している。

議会広報誌の発行

平成14年より議会広報特別委員会委員により発刊して令和3年5月より新たに議会広報編集委員会より「議会だより」を約8,300部発刊。以来年4回、編集、発行している。委員ではない議員も自らの一般質問の文章の構成、レイアウト、写真の提供などに携わっており、住民に分かりやすく伝えるよう努めている。

また、香川県広報発行町議会連絡協議会の主催する研修会への参加や、町村議会広報クリニックへの参加などを通して広報紙のレイアウト・手法などを研究し、積極的に改善を重ねている。

常任委員会の傍聴

平成23年第1回定例会から常任委員会の傍聴ができるように積極的に改善を重ね実施した。

議会報告会の実施

平成21年より議会報告会を年1回実施。平成24年より年2回実施、主には、町が小さいので宇多津町保健センターで実施して、地区へは3回程度実施している。

議会の監視機能や政策提言活動など議会活動（委員会活動を含む）の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めている。さらに議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聴取する機会を設け、議会の機能を高めている。